

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

稲敷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県稲敷市

3 地域再生計画の区域

茨城県稲敷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の 2015 年における人口は 42,810 人であり、住民基本台帳によると 2020 年 3 月の人口は 39,467 人となっています。人口減少を抑制する施策を実施しない場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年には 26,273 人まで減少する見込みです。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、1995 年以降、年少人口と生産年齢人口は減少しており、2015 年にはそれぞれ 4,253 人、24,920 人となっています。一方、老年人口は増加し続けており、2015 年には 13,552 人（31.72%）となっており、少子高齢化が進んでいます。

自然動態についてみると、継続的に死亡数が出生数を上回り、自然減の状態となっています。死亡数については、2016 年から継続して 600 人を超えています。一方、出生数については、減少傾向を示し、1999 年までは 400 人以上でしたが、2017 年から 200 人を下回っています。また 2016 年に出生数は、死亡数の 3 分の 1 以下となっています。2018 年には、出生数 168 人、死亡数 627 人、自然増減数は 459 人の減少となっています。なお、合計特殊出生率については、2008 年から 2012 年の集計値で 1.28 となっており、茨城県（1.43）および全国平均（1.38）の数字を下回っています。

社会動態についてみると、転入人口が 1994 年に 2,801 人でしたが、2018 年は 1,122 人まで減少しています。その反面で、転出人口は稲敷市が誕生する 2001 年頃

までは小幅に増減を繰り返していましたが、その後の 2001 年から転出超過傾向が続いています。なお、2018 年は転入数 1,122 人、転出数 1,359 人、社会増減数は 237 人の減少となっています。

人口減少・少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少による税収の減少や基幹産業である農業従事者の減少、地域コミュニティ機能や交通インフラの衰退など、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

上記の課題を踏まえ、本市では、人口減少・少子高齢化等が進展する中でも、市民の方々が笑顔で、健康的に本市での暮らしが継続できる地域を目指します。

そのため、「雇用」「移住定住」「子育て」「シティプロモーション」に取り組むとともに、市民の満足度等の視点を加えることで、持続可能な街づくりを進めます。

これらの課題解決に向け、本計画において、次の 4 つの項目を基本目標として掲げ、各種施策を推進していきます。

基本目標 1：稲敷市における多様な雇用を創出します

基本目標 2：稲敷市へのひとの流れとともに、持続可能な地域づくりを推進します

基本目標 3：稲敷市らしさのある結婚・出産・子育ての支援を行います

基本目標 4：心豊かな稲敷市での暮らしが実感できるプロモーションを展開します

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内雇用者数	164 人増加	200 人増加	基本目標 1
イ	社会減数	304 人減少	200 人減少	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.21	1.43	基本目標 3

エ	若者の市内居住希望割合	37%	50%	基本目標 4
---	-------------	-----	-----	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

稲敷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稲敷市における多様な雇用を創出する事業

イ 稲敷市へのひとの流れとともに、持続可能な地域づくりを推進する事業

ウ 稲敷市らしさのある結婚・出産・子育ての支援を行う事業

エ 心豊かな稲敷市での暮らしが実感できるプロモーションを展開する事業

② 事業の内容

ア 稲敷市における多様な雇用を創出する事業

基幹産業である農業をはじめ、新たな視点での産業拠点の形成を促進し、安定的かつ多様な雇用の拡大を図ります。また、「働くこと」と「住むこと」をセットで環境整備することで、人口問題に直接寄与する雇用環境の構築を推進します。

【具体的な事業】

- ・稲敷東 I C 周辺地域官民連携まちづくり推進事業
- ・稲敷工業団地開発推進事業
- ・農産物振興事業 等

イ 稲敷市へのひとの流れとともに、持続可能な地域づくりを推進する事業

人口減少が進展する中でも、地域の魅力を生かしたまちづくりを推進

し、稲敷らしいライフスタイルを享受できる環境の整備と情報の発信を強化することで、本市への移住定住を促進するとともに、市民の幸福感や満足度を高める施設や事業を展開することで、持続可能なまちづくりを推進します。

【具体的な事業】

- ・子育て世帯住宅建設事業
- ・若年夫婦及び三世帯同居マイホーム取得支援事業 等

ウ 稲敷市らしさのある結婚・出産・子育ての支援を行う事業

これまで同様に「結婚～妊娠～子育て」に至る支援を基本に、ほかの市町村に比肩する子育て支援とともに、地域の魅力を再度見つめ直し、稲敷らしい子育て支援や教育環境を推進します。

【具体的な事業】

- ・出会いサポート事業
- ・妊産婦支援事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- ・幼児教育・保育施設環境整備事業/児童福祉事務事業 等

エ 心豊かな稲敷市での暮らしが実感できるプロモーションを展開する事業

市外への情報発信を継続するとともに、市内の各地域への愛着心や郷土愛の醸成がなされるよう、庁内体制の強化などにより、市内への情報発信を強化することで、市民一人ひとりのシビックプライド（郷土愛、市民が地域をよくしていこうという自負心）の醸成を推進します。

【具体的な事業】

- ・タウンミーティング推進事業
- ・愛しき稲しき推進事業
- ・地域おこし協力隊事業 等

※ なお、詳細は第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

650,000 千円（2020 年度～2023 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

進行管理については P D C A サイクルを導入し、毎年度 9 月頃、市民や有識者など外部からの視点で効果検証に取り組みます。その結果については市 H P にて公開するとともに、改善が必要な場合は見直しを行うこととします。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで